

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

大阪府東大阪市南上小阪一〇番三六号

友光商事株式会社

代表清算人 山地 太

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

大阪府東大阪市足代三丁目六番一五号

株式会社三栄M G

代表清算人 安田 春三

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

兵庫県神戸市中央区中山手通一丁目一七番一二号

アスキ有限公司

清算人 岡坂 等

解散公告

当社は、令和七年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

奈良県奈良市富雄北一丁目二番四号

有限会社アゴラ

清算人 水野 俊一

解散公告

当社は、令和七年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

和歌山県田辺市神子浜一丁目九番一一号

有限会社ライトハート

清算人 山本 聖人

解散公告

当社は、株主総会決議により、令和七年五月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

岡山県津山市河辺四二八番地七

ビジネスクリエイト株式会社

代表清算人 小西 玲子

解散公告

当社は、令和七年七月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

広島市安佐北区可部三丁目四番五―七〇四号

株式会社K & S

代表清算人 高岡 寛史

解散公告

当社は、令和七年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

山口県下関市椋野町三丁目八―二四C―1 F

有限会社Y H R

代表清算人 伊藤 翔太

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

山口県山口市黒川五七二番地の四

有限会社サードブレイス

清算人 佐々木 一雄

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

福岡市中央区平尾二丁目一五番二六号九階

ジャパンエージェンツ株式会社

代表清算人 山本 真大

解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

福岡県朝倉市中原七九―一

株式会社Key, s

代表清算人 川口 敏江

解散公告

当社は、令和七年七月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

熊本県菊池市旭志伊坂四七九番地二

有限会社ストックマンサービス

清算人 田中 哲実

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月二十五日福島地方裁判所相馬支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

福島県相馬郡新地町谷地小屋字新地一〇五番地

宗教法人三方山神社

清算人 弁護士 佐藤 智之

解散公告（第一回）

当組合は、令和五年六月七日開催の臨時組合総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

埼玉県狭山市富士見二丁目一五番一五号

シチズン労働組合 埼玉支部

代表清算人 伊地知康治

解散公告（第一回）

当社は、平成十五年一月十五日破産宣告により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月六日

東京都世田谷区弦巻一丁目四八番二二二号

菊地商事株式会社

清算人 山川 隆久

第8期決算公告

令和7年8月6日

群馬県高崎市上中居町1619番地2

はなまるハウス株式会社

代表取締役 真杉 恵美

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在)

| 科 目      |         | 金 額 (千円) |
|----------|---------|----------|
| 資産部      | 流動資産    | 115,566  |
|          | 固定資産    | 565,124  |
| 資産合計     |         | 680,690  |
| 負債部      | 流動負債    | 752,013  |
|          | うち賞与引当金 | (18,991) |
|          | 株主資本    | △71,322  |
|          | 資本剰余金   | 10,000   |
|          | 本準備金    | 229,413  |
|          | 資本剰余金   | 119,413  |
|          | 資本剰余金   | 110,000  |
|          | その他剰余金  | △310,736 |
|          | その他剰余金  | △310,736 |
|          | うち当期純利益 | (63,913) |
| 負債・純資産合計 |         | 680,690  |